

任意継続組合員の皆さまへお知らせ

令和5年分(令和5年1月～令和5年12月)

任意継続掛金納付証明書を 令和6年1月に発行します!

任意継続掛金および介護掛金については社会保険料控除の対象となりますので、令和5年(令和5年1月～令和5年12月)中に納付された掛金の納付証明書(右図参照)を令和6年1月下旬にご自宅へ郵送いたします。

確定申告の際に必要となりますので紛失にご注意ください。

※社会保険料控除および確定申告にかかる詳細につきましては、税務署にお問い合わせください。

任意継続掛金納付証明書

見 本

下記の金額は、

令和5年1月～令和5年12月

に納付された任意継続掛金であることを証明します。

任意継続組合員	氏名 共済太郎			
	記号	999	番号	9999
任意継続掛金	短期		470,352	
	介護		85,212	
	合計		555,564	

令和6年1月△△日



埼玉県さいたま市浦和区岸町7丁目5番14号

この証明書は、確定申告時の社会保険料控除を受ける際に必要となりますので、大切に保管してください。